

岩手県告示第 806 号

知事が所管する出資法人の情報公開に関する要綱（平成 11 年岩手県告示第 291 号）の一部を次のように改正し、平成 20 年 12 月 1 日から施行する。

平成 20 年 11 月 28 日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
別表（第 2、第24関係）		別表（第 2、第24関係）	
実施団体	適用除外文書等	実施団体	適用除外文書等
[略]	[略]	[略]	[略]
財団法人岩手生物工学研究センター		財団法人岩手生物工学研究センター <u>（平成 4 年 2 月 1 日に財団法人岩手生物工学研究センターという名称で設立された法人をいう。）</u>	
[略]	[略]	[略]	[略]
社団法人岩手県農業公社		社団法人岩手県農業公社 <u>（昭和46年 3 月 29 日に社団法人岩手県農地管理開発公社という名称で設立された法人をいう。）</u>	
財団法人岩手県観光協会		財団法人岩手県観光協会 <u>（昭和39年 4 月 16 日に財団法人岩手県観光開発公社という名称で設立された法人をいう。）</u>	
財団法人岩手県土木技術振興協会		財団法人岩手県土木技術振興協会 <u>（昭和56年 4 月 1 日に財団法人岩手県土木技術振興協会という名称で設立された法人をいう。）</u>	
財団法人グリーンピア田老		財団法人グリーンピア田老 <u>（昭和59年 4 月 1 日に財団法人グリーンピア田老という名称で設立された法人をいう。）</u>	
財団法人いわて産業振興センター		財団法人いわて産業振興センター <u>（昭和61年 8 月 30 日に財団法人岩手県高度技術振興協会という名称で設立された法人をいう。）</u>	
財団法人岩手県下水道公社		財団法人岩手県下水道公社 <u>（昭和62年 3 月 31 日に財団法人岩手県下水道公社という名称で設立された法人をいう。）</u>	
財団法人岩手県長寿社会振興財団		財団法人岩手県長寿社会振興財団 <u>（昭和63年 5 月 20 日に財団法人岩手県</u>	

		<u>長寿社会振興財団という名称で設立された法人をいう。)</u>	
財団法人岩手県国際交流協会		財団法人岩手県国際交流協会 <u>(平成元年10月18日に財団法人岩手県国際交流協会という名称で設立された法人をいう。)</u>	
財団法人岩手県林業労働対策基金		財団法人岩手県林業労働対策基金 <u>(平成3年10月31日に財団法人岩手県林業労働対策基金という名称で設立された法人をいう。)</u>	
財団法人ふるさといわて定住財団		財団法人ふるさといわて定住財団 <u>(平成5年5月20日に財団法人ふるさといわて定住財団という名称で設立された法人をいう。)</u>	
財団法人さんりく基金	[略]	財団法人さんりく基金 <u>(平成6年5月2日に財団法人三陸地域総合研究センターという名称で設立された法人をいう。)</u>	[略]
[略]		[略]	
社団法人岩手県畜産協会	[略]	社団法人岩手県畜産協会 <u>(昭和30年12月19日に社団法人岩手県畜産会という名称で設立された法人をいう。)</u>	[略]
備考 改正部分は、下線の部分である。			